志木第二中学校区における義務教育学校 開校時期は令和9年度へ

市では、令和7年度から市内全中学校区で小中一貫教育を導入します。志木第二中学校区 (志木第二小学校、志木第四小学校、志木第二中学校)では、設置形態を義務教育学校として 準備を進めていましたが、開校に向けた準備に時間を要することから開校時期を令和9年度と します。

1 開校時期が令和9年度となった経緯

志木第二中学校区における義務教育学校は、1年生から9年生までの児童及び生徒、教職員が一体的な校舎において教育活動を行うとともに、日常的な交流を通して、質の高い教育を実現していくことを目指します。

このことを踏まえ、学区内 3 校舎及び敷地の活用などについて、保護者及び教職員、地域の皆さんからさまざまな意見をいただきながら検討した結果、必要な施設設備の整備及び義務教育学校ならではの学校運営について検討を行う期間を勘案し、令和 9 年度の開校としました。

2 義務教育学校における校舎などの活用方針と施設整備

(1) 志木第二小学校及び志木第二中学校

1年生から9年生までの普通教室、特別教室、特別支援学級、運動場、体育館として活用します。また、児童及び生徒、教職員の日常的な交流における、安全で効率的な動線を確保するために両校舎を結ぶ渡り廊下を設置するとともに、その他の必要な整備を行います。

(2) 志木第四小学校

児童及び生徒のために、教育的な活用を図ります。

3 義務教育学校としての学校運営

日課及び週時制の構築、授業・部活動などの異学年交流の教育活動について検討します。

4 その他

令和7年度から義務教育学校を開校するまでの間は、志木第二中学校区も他中学校区と 同様に小中一貫型小・中学校として、小中一貫教育を推進していきます。

記 者 発 表 資 料
令和5年8月29日
教育政策部学校教育課
担当者/課長 島村 直人
電話番号/048-456-5367